

カナダ投資環境

みずほ銀行
国際戦略情報部
2025年3月

ともに挑む。ともに実る。



I. カナダ基礎情報

1. 北中南米主要国経済指標
2. カナダ概況
3. GDP推移・産業構造
4. 金利・為替動向
5. 経常収支・貿易収支
6. 貿易概況①カナダ全体
7. 貿易概況②対日本
8. 気候変動対策
9. 直接投資
10. 日系企業の進出・投資動向と内訳
11. カナダへの投資の魅力と課題

II. 拠点設立

1. 進出形態
2. 設立形態
3. 税制
4. 外資に関する規制
5. 株式会社設立フロー（連邦法のケース）
6. 株式会社設立書類見本（連邦法のケース）
7. 就労許可証（Work Permit）
8. カナダ資金調達手段の比較
9. ご参考：日本円／カナダドル為替レート推移

I. カナダ基礎情報

国・地域名	カナダ	米国	ブラジル	メキシコ	日本
人口(百万人)	40.0	335.1	211.7	131.1	124.5
名目GDP(億米ドル)	21,425	277,207	21,737	17,888	42,198
実質GDP成長率(前年比)	1.2	2.9	2.9	3.2	1.7
一人あたりGDP(米ドル)	53,607	82,715	10,268	13,641	33,899
2024年GDP成長率見込み	1.3	2.8	3.0	1.5	0.3
信用格付(S&P) as of Sep 2024	AAA	AA+	BB	BBB	A+

(出所) IMF - World Economic Outlook Database October 2024 Edition / S&Pのホームページより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

※数値は2023年ベース／2024年GDP成長率見込みおよび斜体箇所はIMF推定値

S&P格付定義：

A格 債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、経済状況の悪化からやや影響を受けやすい

BBB格 債務を履行する能力は適切であるが、経済状況の悪化によって債務履行能力が低下する可能性がより高い

BB格 投機的要素が強い。高い不確実性や経済状況の悪化に対して脆弱性を有し、状況次第で債務を期日通りに履行する能力が不十分となる可能性がある

※S&P信用格付については2024年9月30日時点

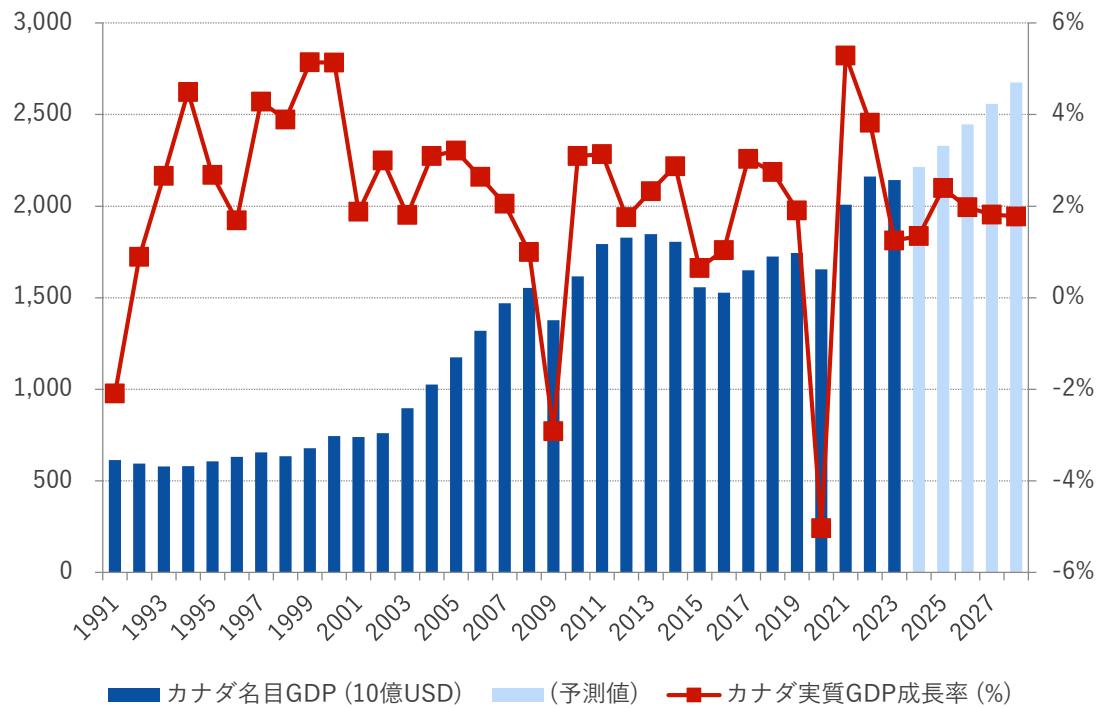


基礎データ	
名称	カナダ (Canada)
面積／人口	約998.5万km ² (ロシアに次ぐ世界第2位・日本の約27倍) 約4,010万人 (2023年カナダ統計局推計値)
民族／言語	欧州系 (52.5%)、中国系 (4.7%)、インド系 (3.7%)、 フィリピン系 (2.5%) 他／英語、フランス語
政治形態	立憲民主制
現政権	マーク・カーニー首相 (2025年3月14日就任) 議会：二院制 (上院 105名、下院338名)
宗教	キリスト教徒 (国民の半数以上、うち半分以上がカトリック)
GDP	名目：2兆1,425億米ドル (2023年、IMF) 一人あたりGDP：53,607米ドル (2023年、IMF) 実質GDP成長率：1.3% (2023年、IMF)
為替レート／1米ドル	直近レート=1.4438カナダドル (2025年2月末)
格付け	S&P : AAA (2002年7月～) Moody's : Aaa (2002年5月～)
日本との関係	時差：▲14時間 (サマータイム実施期間は▲13時間) 在留邦人数：7万5,112人 (2023年10月)

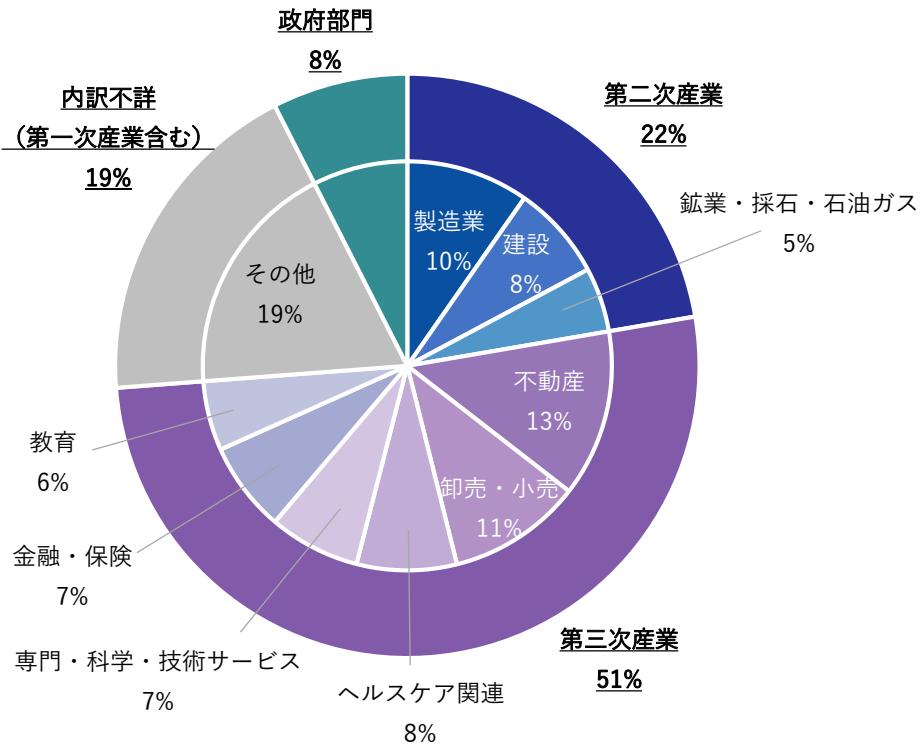
(出所) 外務省、IMF、カナダ中央銀行より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

- カナダの2023年の名目GDPは、約2兆1,425億米ドルであり、米国、ブラジルに次ぐ米州第3位
- 2000年以降のマイナス成長は過去2回。2008年は経済・金融危機、その後2020年に新型コロナウイルスの影響を受け、実質GDP成長率は▲5.0%と過去最大のマイナス成長を記録、2021年にはプラスに転じるも、2022年から2年連続で減速。IMFは実質GDP成長率に関して、2024年に1.4%、2025年には2.4%とG7の中で最も高くなると予測
- GDP構成は隣国米国に類似するが、天然資源を有するカナダは鉱業の構成比は5%と高い

名目GDP推移



産業部門別名目GDP構成比 (CY2023)

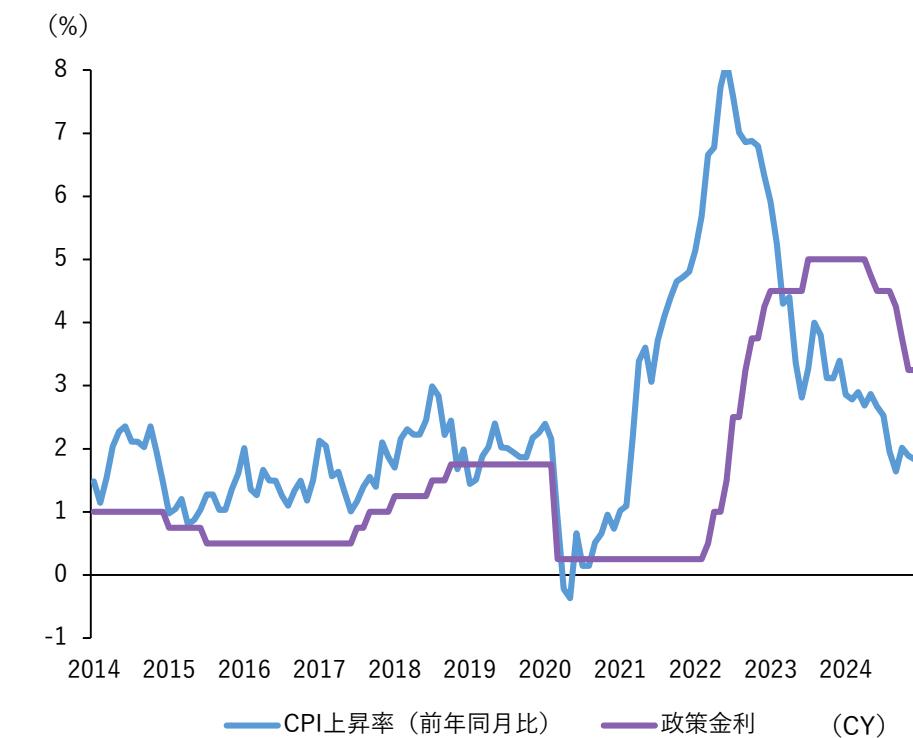


(出所) IMF - World Economic Outlook Database October 2024 Editionより、
みずほ銀行国際戦略情報部作成

(出所) 公益財団法人国際金融情報センターより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

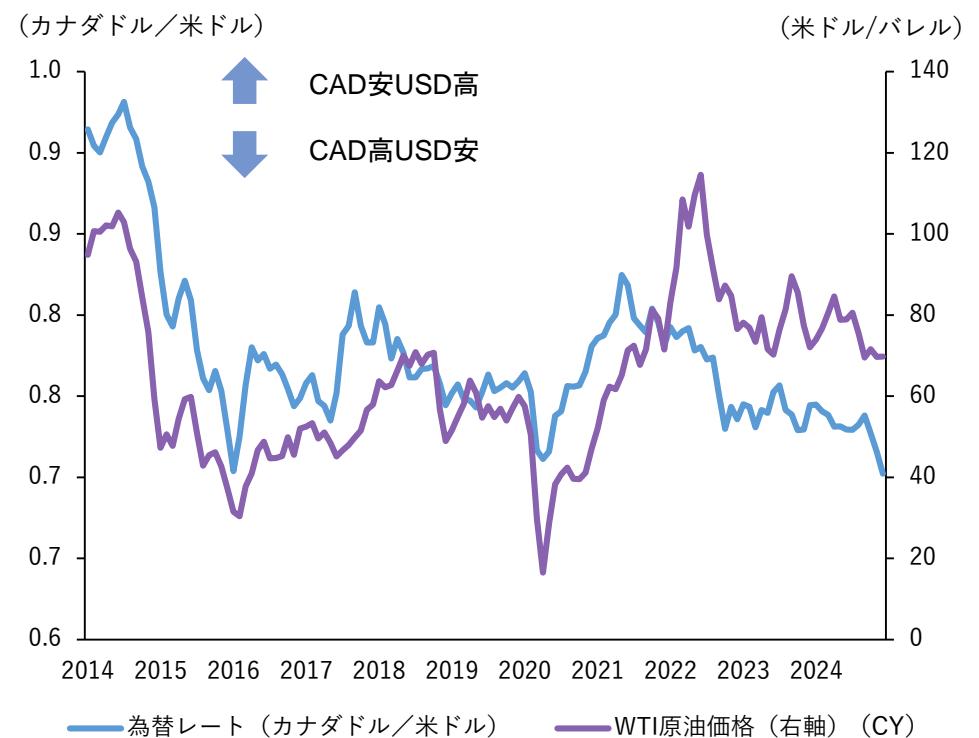
- 消費者物価指数（CPI）、政策金利：カナダ中央銀行は上昇率2%をインフレターゲットとしている。2022年6月には世界的なサプライチェーンの混乱やエネルギー需要の増加によりCPIが約8.1%まで増加。急速な物価上昇を受け、2022年3月から政策金利の利上げを段階的に実施し、2023年7月に5.0%に達した。CPIの低下を受け、2024年5月から段階的に利下げを実施し、2024年11月から3.25%据え置き
- 為替：2020年以降はパンデミックや原油価格下落の影響により下落。2021年には原油価格が上昇し一時2014年以来の高値となった。2022年に入るとウクライナ紛争による経済見通しの悪化やFRBの金融引き締めを受け再び下落

消費者物価指数（CPI）、政策金利推移



(出所) カナダ中央銀行、カナダ統計局より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

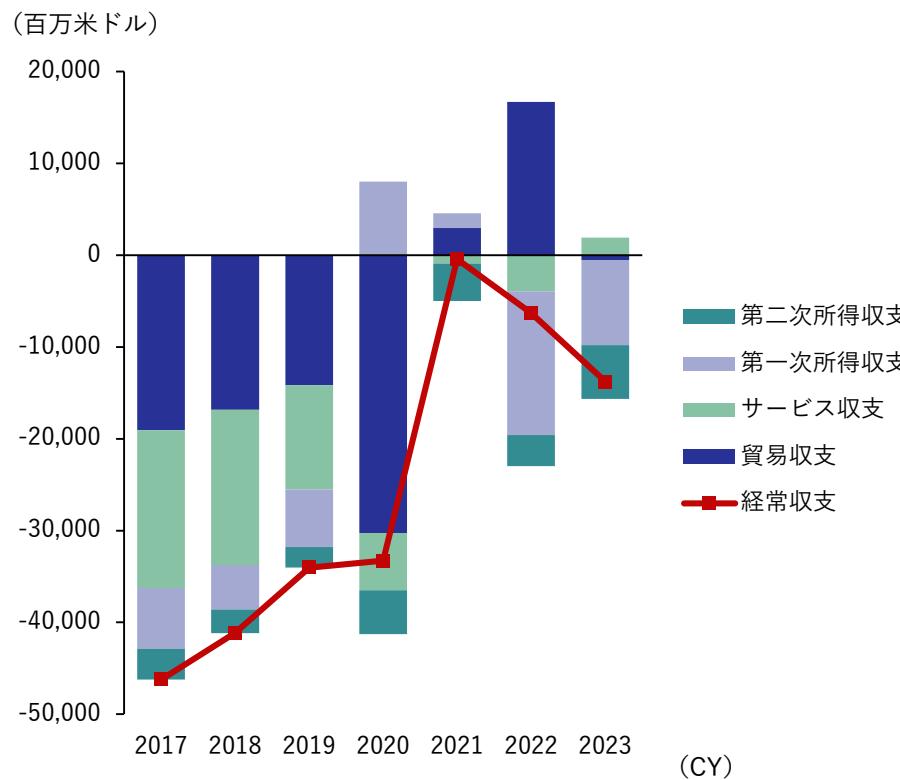
為替レート（カナダドル／米ドル）、原油価格推移



(出所) カナダ中央銀行、カナダ統計局、世界銀行より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

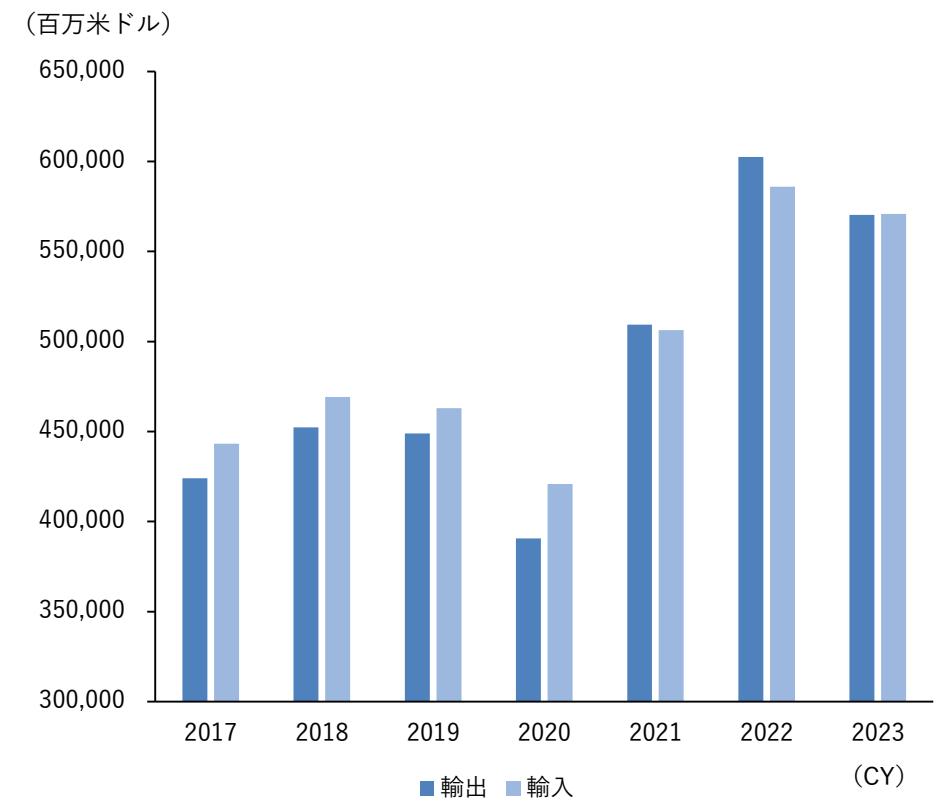
- 経常収支は赤字基調。第二次所得収支は恒常に赤字
- 2020年は新型コロナウイルスの影響もあり、主要輸出品目の原油輸出量・価格が減少したが、2021年には原油価格が持ち直したことでの輸出が増加。貿易収支が黒字になった
- 2023年の貿易については、輸出が570,342百万米ドル、輸入が570,883百万米ドルであり、主要輸出品目である原油や天然ガスなどの価格が下落し再び赤字になった。輸出入の構造などについては次ページ参照

経常収支推移



(出所) IMFより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

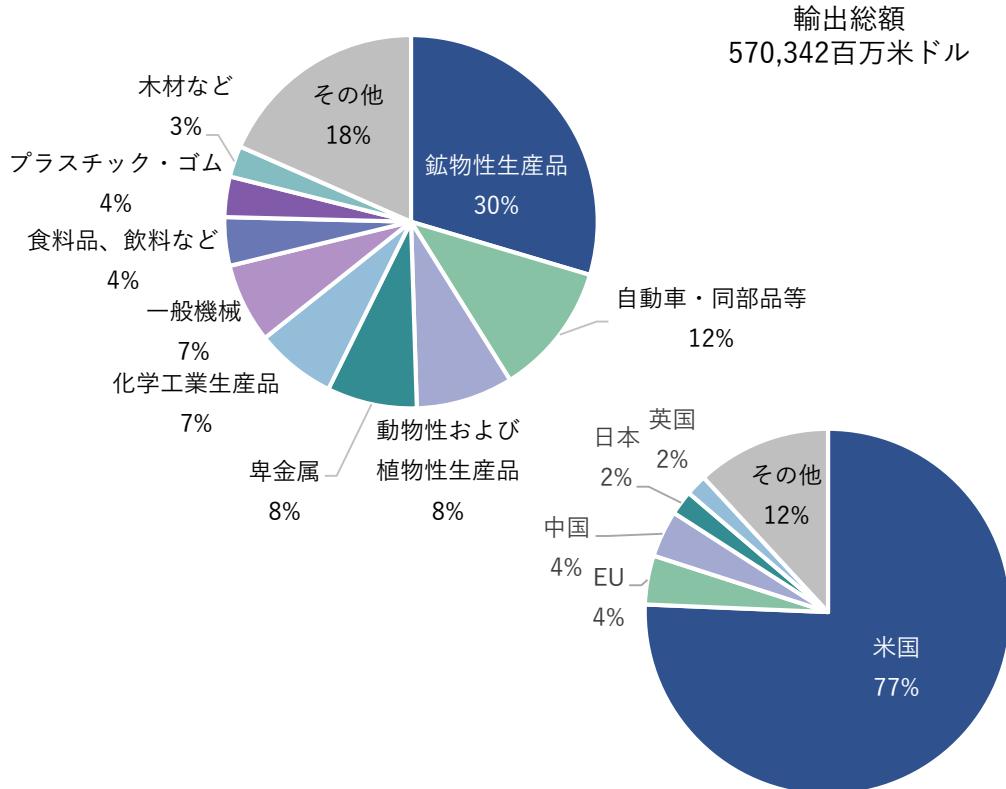
貿易収支推移



(出所) IMFより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

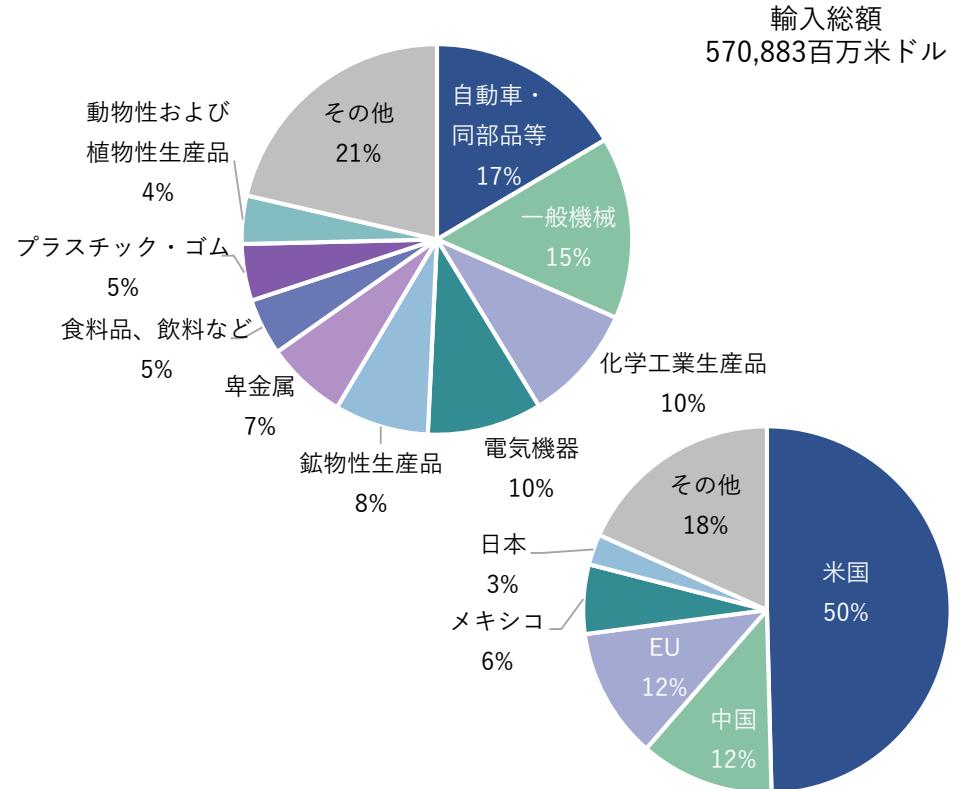
- 輸出入ともにカナダ最大の貿易相手国は、貿易協定（USMCA）を締結している米国
- 輸出：主な輸出品目は鉱物性生産品（30%）、自動車・同部品等（12%）、動物性および植物性生産品（8%）
- 輸入：主な輸入品目は自動車・同部品等（17%）、一般機械（15%）、化学工業製品（10%）

輸出構造・輸出相手国（CY2023）



(出所) JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

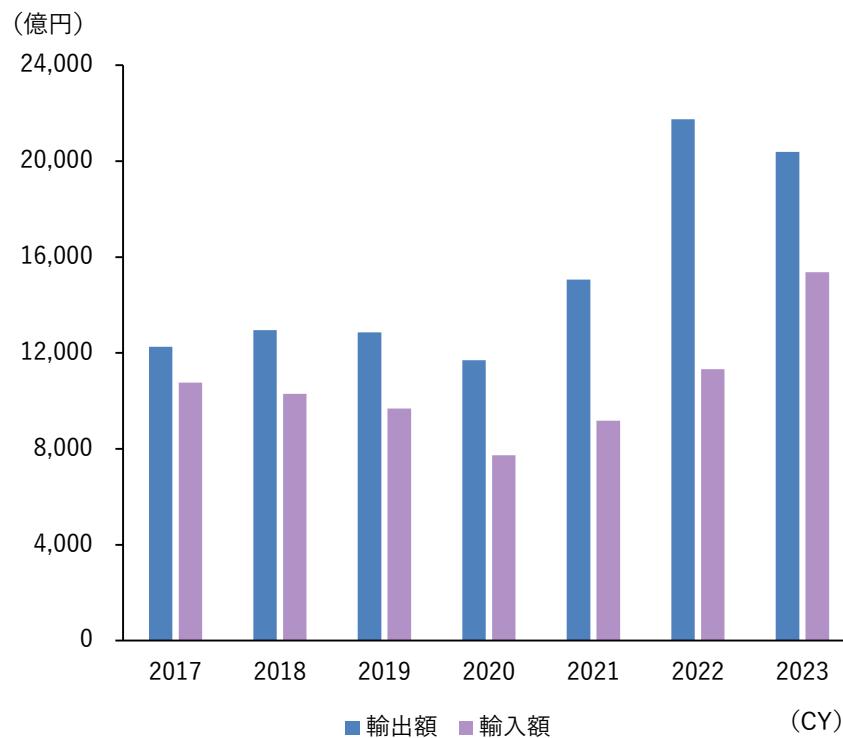
輸入構造・輸入相手国（CY2023）



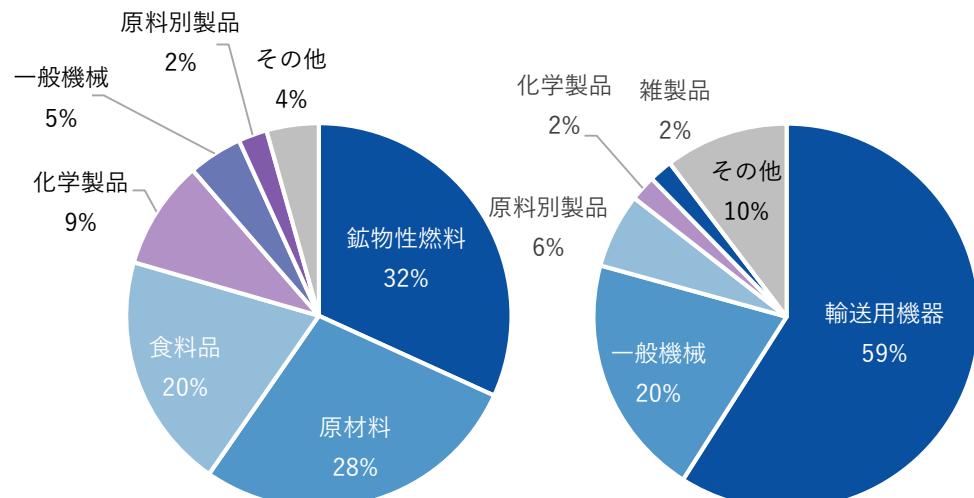
(出所) JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

- 日本は、天然資源国のかなだにとって、鉱物性燃料や天然資源の主要な輸出先で工業製品の輸入元と相互補完的な関係であり、世界第4位の貿易相手国
- 対日輸出品目：石油や非鉄金属などの天然資源を中心に、鉱物性燃料（32%）、原材料（28%）、食料品（20%）の順に多い
- 対日輸入品目：工業製品を中心に、自動車などの輸送用機器（59%）、一般機械（20%）の順に多い

対日輸出入額推移



対日輸出入構造 (CY2023)

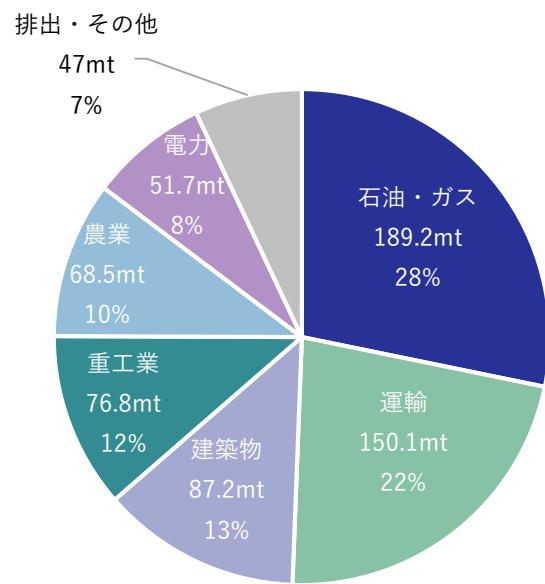


(出所) 日本財務省貿易統計より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

(出所) 日本財務省貿易統計より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

- トルドー前政権時、2016年にパリ協定に署名・批准し、2030年までに温室効果ガス(GHG)を2005年比40~45%削減する目標を掲げた（2021年7月に当初目標30%から厳格化）
- カナダは世界第4位の産油国であり、石油・ガス部門からのGHG排出量が部門別で最も大きい。2番目は運輸部門であり、この2部門で国内GHG排出量の半分を占める
- GHG削減に関する連邦規制には、①連邦OBPS制度、②連邦炭素税制度、③クリーン燃料規制、④メタン規制、の4つがある

部門別GHG排出量（100万t）・割合（2021年）



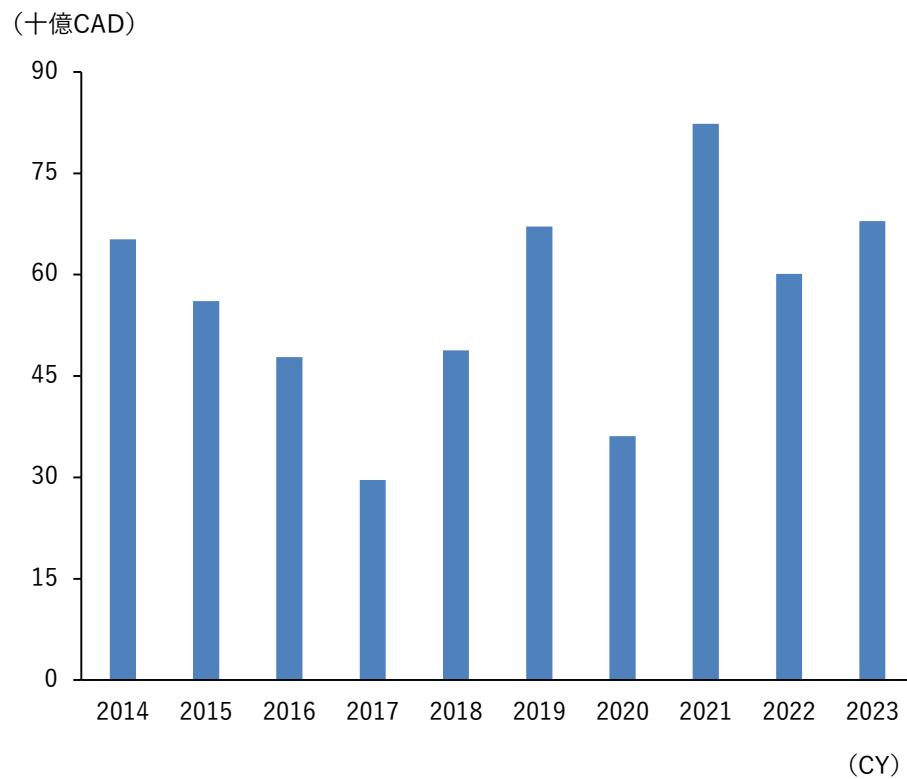
GHG削減に関する連邦規制

	連邦OBPS制度	連邦炭素税制度	クリーン燃料規制	メタン規制
対象	大規模事業者	エンドユーザー	石油輸入者、製造者	オイル、ガス事業者
目標	—	—	炭素強度削減(2016年比) ・16%以上(2030年) ・GHG排出量削減量として2,600万t (2030年)	メタン排出削減(2012年比) ・2025年 40~45%削減 ・2030年 75%以上削減
方法	GHG排出枠の設定 (1)5万t/年以上の設備 • 業界ごとに排出枠を設定 • 排出枠を年々縮小 (2)排出枠超過分の対応 • 連邦政府に支払い • 自社の余剰クレジット償却 • 連邦のクレジット購入、償却	炭素税の導入 ガソリンや軽油に温室効果係数を勘定した連邦炭素税を上乗せ • 2023年 65カナダドル/t課税 • 1年ごとに 15カナダドル/t上昇 • 2030年 170カナダドル/t	液体化石燃料ごとに炭素強度の削減目標決定 • 段階的に削減目標厳格化 <u>クレジットの創出</u> • 多くの産業の参入促進 • 炭素強度削減に貢献	油井などでのメタン漏洩防止 • ガス漏れ箇所の測量 • 坑井の恒久的閉鎖と閉塞 <u>メタン回収、再利用</u> • ブルーウォーターへの変換など

(出所) JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

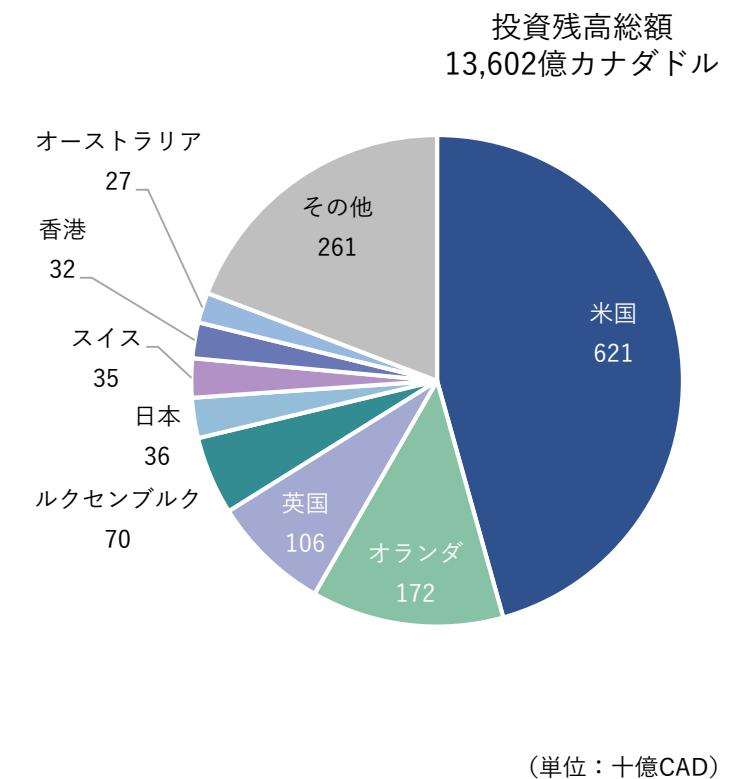
- 2023年のカナダへの対内直接投資額は679億カナダドルで、累積投資残高は1兆3,602億カナダドルとなった
- 対内直接投資残高を国別にみると、全残高の約46%を占める米国を筆頭に、オランダ、英国などに次いで、日本は5位についた。産業別にみると、製造業、貿易・輸送、金融・保険、エネルギー・鉱業が中心
- カナダの投資誘致政策により、製造業やテクノロジー業界をはじめとする幅広い産業への投資が増えてきており、2017年以降、Google、Microsoftを筆頭に10社以上がカナダにAI研究拠点を設置する等の動きがある

対内直接投資推移



(出所) JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

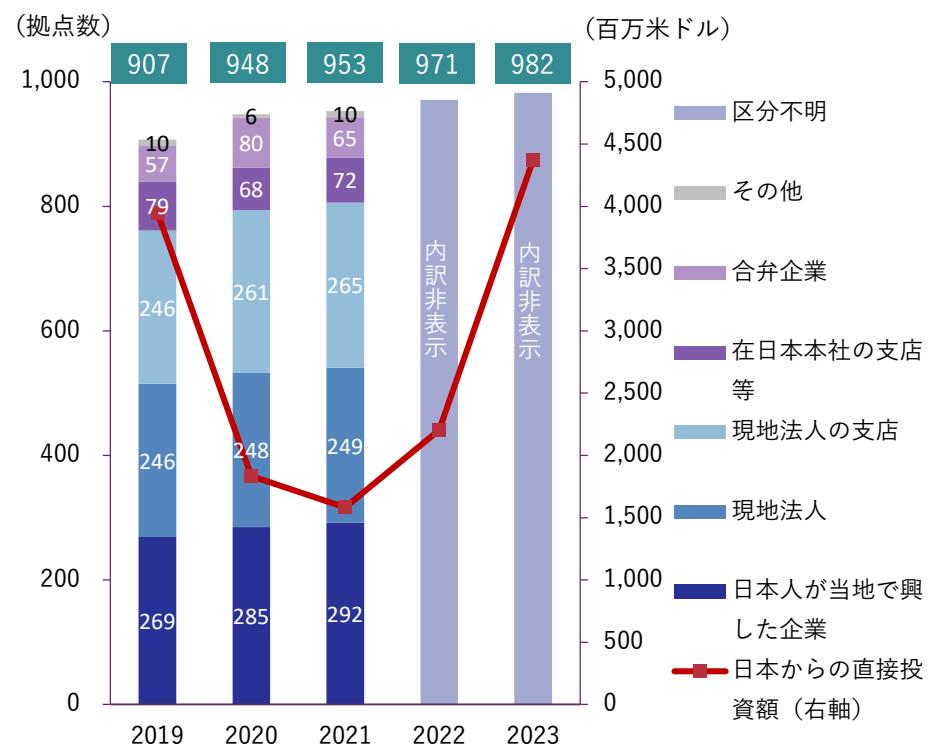
国別対内直接投資残高（2023年末残高）



(出所) JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

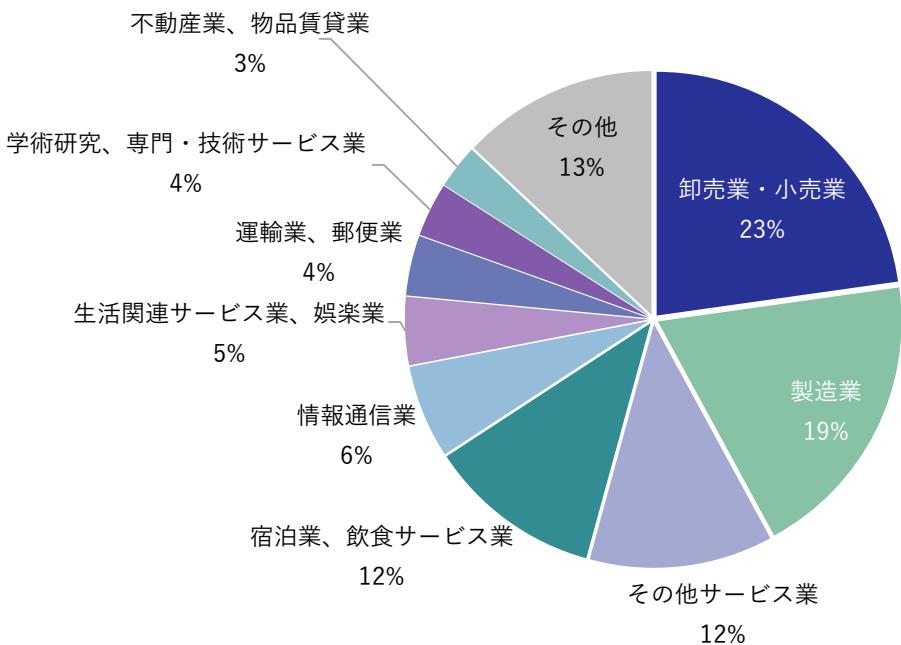
- 2023年時点の日系企業の拠点数は、982拠点と前年比11拠点増加
- 2023年の直接投資額の業種別内訳は、化学・医薬や精密機械器具、卸売・小売業で増加がみられた
- 進出日系企業の業種内訳（拠点ベース）は、2021年時点で卸売・小売業（23%）、製造業（19%）の順に多い

日系企業の拠点数、日本からの直接投資額（フロー）の推移



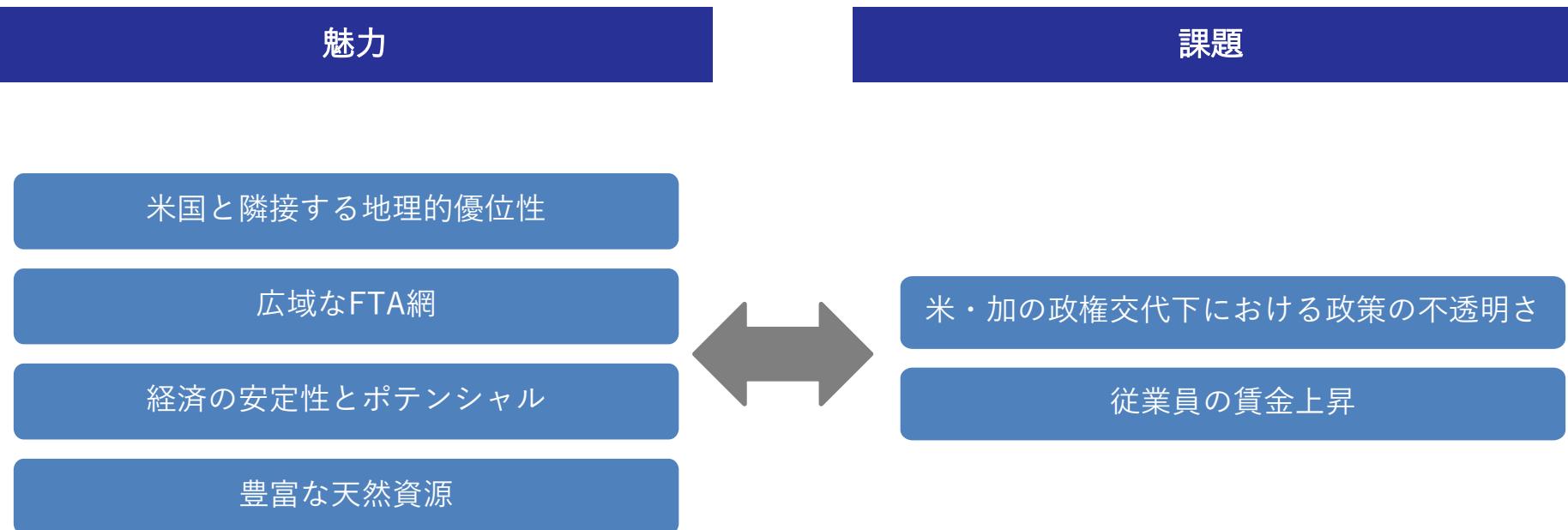
(出所) 外務省、JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

進出日系企業の業種内訳（拠点ベース：2021年）



(出所) 外務省より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

- カナダは、世界最大の経済大国である米国と国境を接しており、USMCAなどの広範なFTA網を有している
- 経済の安定性や人口増加による国内市場の成長も魅力の一つ
- 一方で、米・加の政権交代下における政策の不透明さが課題。2025年1月6日にトルドー前首相が辞任を表明し、2025年3月14日にカーニー氏が新首相に就任。政権の転換点に注目が集まる。米国からの関税率引き上げ要求についても注視が必要



(出所) みずほ銀行国際戦略情報部作成

II. 抛点設立

進出形態

- カナダでは、株式会社、支店、パートナーシップ等を含むさまざまな事業体により事業が運営される
- 事業を運営するために使用される事業体の種類は、事業の性質、当事者にとっての有限責任の重要性および税務上の考慮事項等、多くの要因に依拠する
- 外国法人がカナダで事業を行う場合、最も一般的に使用されている事業体は株式会社

準拠法

法人は連邦法あるいは州法に準拠して設立される

- 連邦法に準拠
 - 2つ以上の州でビジネスを行う場合
 - どの州でも同じ会社名でビジネスを行いたい場合
- 州法に準拠
 - 特定の州のみでビジネスを行う場合
 - 他の州でビジネスを行う場合、当該他の州において域外登録をするとともに、会社名の使用に関する許可を得る必要あり
- 取締役基準（連邦法およびオンタリオ州法のケース）
 - 取締役のうち、少なくとも25%はカナダ居住者でなければならない
 - 取締役が4人未満の場合、1名はカナダ居住者でなければならない

*なお、ブリティッシュコロンビア州等一部の州法では、取締役の居住地要件を課していないものもあり

(出所) JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

株式会社	連邦法	<ul style="list-style-type: none"> 連邦法に基づき設立された法人であればどの州でも同じ法人名でビジネスが可能 連邦法だけではなく事業を行う各州の規制にも従う必要がある 定款および付属定款に特段の定めがない限り、取締役会開催はどこでも可能 株主総会は、全株主の同意がない限り、カナダ国内で開催される必要がある
	オンタリオ州法 (オンタリオ進出の場合)	<ul style="list-style-type: none"> オンタリオ州法では、定款または付属定款に特段の定めがない限り、一会计年度に開かれる取締役会の過半数は、カナダ国内で開かれる必要がある 定款や全株主間の株主間契約に反しない限り、取締役の決定に従い、オンタリオ州内および州外のいずれでも株主総会を開催することができる
支店	概要	<ul style="list-style-type: none"> 外国法人の支店として登記すると、法人として設立された会社と同様に事業を運営することが可能。カナダで事業を行う外国法人の帳簿や記録はカナダ以外の事業を含めすべて税関歳入庁(CRA)の監査対象となり得る
パートナーシップ	概要	<ul style="list-style-type: none"> 州の法律に基づいて設立される ビジネスを行う各州において登録する必要がある
	GP (ジェネラルパートナーシップ)	<ul style="list-style-type: none"> 2人以上の自然人または法人から構成され、営利目的をもって共同で事業を行う すべてのパートナーが連帯してパートナーシップの債務を負い、事業の運営に参加する
	LP (リミテッドパートナーシップ)	<ul style="list-style-type: none"> 1人以上のジェネラルパートナー（事業の運営に関わり、債務を負うパートナー）が必要 ジェネラルパートナーは法人または自然人である 他のパートナーはリミテッドパートナーと言われ、LPへの投資額を上限に債務を負う リミテッドパートナーは事業の運営に参加することができない 利益の分配や事業の運営に関する事項は、リミテッドパートナーシップ契約に従う
	LLP	<ul style="list-style-type: none"> 通常、弁護士、会計士等の専門職によるパートナーシップとして利用される。ジェネラルパートナーは存在せず オンタリオ州では弁護士、公認会計士のみがLLPの設立を認められている

(出所) JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

法人税	<ul style="list-style-type: none"> ■ 連邦法人所得税：15%（標準税率：州税負担に対する連邦税軽減率10%および減税率13%控除後） ■ 州法人所得税：税率は法人の形態と所在州により異なり、0～16% <li style="margin-left: 20px;">(例) オンタリオ州の税率：11.5%（製造業、加工業、農林水産業、工業は10%に軽減）
二国間租税条約	<ul style="list-style-type: none"> ■ 配当： 25%以上の議決権を有する法人 源泉徴収税率5% 25%未満の議決権を有する法人 源泉徴収税率15% ■ 利子： カナダ子会社から関連会社（日本の親会社等）に支払われるもの 10% カナダ子会社からその他の第三者である非居住者に対して支払われるもの 0% ■ ロイヤリティー：10%以下
その他の税（一例）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 連邦付加価値税（Goods and Services Tax : GST）：5% 商品とサービスに課される付加価値税。カナダで取引されるほとんどの物品とサービスを課税対象としているが、日常生活に密接なものについては非課税または税率0%が適用される ■ 州売上税（Provincial Sales Tax : PST） アルバータ州と3準州（ユーコン、ノースウェスト、ヌナブト）を除く各州で、消費、使用の目的で購入した有形動産等に課税される。税率はブリティッシュ・コロンビア州7%、ケベック州9.975%など州によって異なる ■ 統一売上税（Harmonized Sales Tax : HST） 次にあげる5州はPSTとGSTを一体化して統一売上税（HST）として徴収している オンタリオ州：13% ニューファンドランド・ラブラドール州、ニューブランズウィック州、プリンス・エドワード島州、ノバスコシア州：15%

(出所) JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

- ・カナダに投資する場合には、イノベーション・科学・経済開発省（Innovation, Science and Economic Development Canada）に対して、通知または審査が必要
- ・通知と審査のどちらの手続きが必要かは、投資案件が新規ビジネスの立ち上げか既存ビジネスの買収かによって、また投資金額などによって異なる

【審査に関する文書】

カナダ投資法による規制

投資の国家安全保障審査に関するガイドライン 2021年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 機密性の高い個人情報、特定の機微な技術分野、重要鉱物など、国家安全保障上の懸念が生じる可能性のある分野が例示 ■ 機微な技術分野については15項目が例示。AIや量子科学、ロボティクス、医療技術などを含む
カナダ投資法に基づく外国企業による投資の審査を厳格化 2020年4月18日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 投資の審査の厳格化の目的は、外国からのカナダ国内への投資が、国民の健康と安全を含めカナダ経済や国家安全保障に新たなリスクをもたらすことを防ぐため ■ 民間企業による投資について、従来被買収企業の企業価値が一定額以上の場合にのみ審査の対象となっていたが、公衆衛生やカナダ国民・政府にとって必要不可欠な製品・サービスの供給に関与する事業への投資は、投資額や支配的投資か否かに関わらず審査が行われる
「海外投資審査とウクライナ危機に関する政策声明」 2022年3月8日	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「純利益に係る審査」と「国家安全保障への影響審査」の双方で審査を厳格化を規定 ■ 「純利益に係る審査」では、ロシアの直接・間接投資家による投資を「例外的にのみ」認定する ■ 「国家安全保障への影響審査」では、投資額にかかわらず、投資先が直接または間接的にロシア国家に関連する、または支配される、もしくはロシア国家の影響を受ける個人または団体と関係があると判断された場合、その投資がカナダの国家安全を害する恐れの有無により判断される

規制業種 (出資比率の制限)

- ・連邦法および/または州法により、以下の産業は出資比率が制限されている
放送、電気通信、航空、書籍の出版・販売、金融、エンジニアリング、農業、水産業、酒類販売、採鉱、石油・ガス、検眼、製薬

外国企業の土地所有

原則すべての州で可能だが、アルバータ州、サスカチュワントマニトバ州、プリンスエドワード島州では一部制限あり

資本金に関する規制

なし

(出所) JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

<会社設立に必要な書類>

- ① Articles of Incorporation (基本定款)
 - 法人名称
 - 登録事業所の所在州もしくは準州
 - 株式発行について
 - 株式譲渡の制限
 - 取締役人数
 - 事業活動に対する制限
- ② Initial Registered Office Address and First Board of Directors (初期登録した事務所住所と取締役委員会の情報)

当局 (Corporations Canada／カナダ法人庁) の書類
および料金受領日が会社設立日となる

当局よりIncorporation Certificate発送
(通常10営業日程度。オンラインの場合1営業日
Express (特急) の場合、4営業時間)



(出所) カナダイノベーション・科学・経済開発省カナダ企業庁より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

【Articles of Incorporation（基本定款）】

	<p>以下の内容を記載：</p> <table border="1" data-bbox="512 311 1956 730"> <tbody> <tr> <td>A</td><td>法人名称</td><td>Corporate name</td></tr> <tr> <td>B</td><td>登録事業所の所在州もしくは準州</td><td>The province or territory in Canada where the registered office is situated</td></tr> <tr> <td>C</td><td>株式発行について</td><td>The classes and any maximum number of shares that the corporation is authorized to issue</td></tr> <tr> <td>D</td><td>株式譲渡の制限</td><td>Restrictions, if any, on share transfers</td></tr> <tr> <td>E</td><td>取締役の最少および最多人數</td><td>Minimum and maximum number of directors</td></tr> <tr> <td>F</td><td>事業活動に対する制限</td><td>Restrictions, if any, on the business the corporation may carry on</td></tr> </tbody> </table>	A	法人名称	Corporate name	B	登録事業所の所在州もしくは準州	The province or territory in Canada where the registered office is situated	C	株式発行について	The classes and any maximum number of shares that the corporation is authorized to issue	D	株式譲渡の制限	Restrictions, if any, on share transfers	E	取締役の最少および最多人數	Minimum and maximum number of directors	F	事業活動に対する制限	Restrictions, if any, on the business the corporation may carry on
A	法人名称	Corporate name																	
B	登録事業所の所在州もしくは準州	The province or territory in Canada where the registered office is situated																	
C	株式発行について	The classes and any maximum number of shares that the corporation is authorized to issue																	
D	株式譲渡の制限	Restrictions, if any, on share transfers																	
E	取締役の最少および最多人數	Minimum and maximum number of directors																	
F	事業活動に対する制限	Restrictions, if any, on the business the corporation may carry on																	

【Initial Registered Office Address and First Board of Directors（事務所住所と取締役メンバーの初期登録）】

	<p>以下の内容を記載：</p> <table border="1" data-bbox="512 917 1956 1142"> <tbody> <tr> <td>A</td><td>法人名称</td><td>Corporate name</td></tr> <tr> <td>B</td><td>登録事業所の所在州もしくは準州</td><td>The province or territory in Canada where the registered office is situated</td></tr> <tr> <td>C</td><td>取締役</td><td>Directors</td></tr> </tbody> </table> <p>※全取締役は、名前、自宅住所、カナダ居住者（Resident Canadian：カナダ市民権・永住権を保有）か否かについて記載 ※取締役の数は、基本定款に記されている数に対応している必要がある ※なお、連邦法に準拠して法人を設立する場合、取締役の25%以上（3人以下の場合は少なくとも1人）は、カナダ居住者（Resident Canadian）である要件が課される ※特定の産業では、別の法令により、より高い割合のカナダ居住者要件が課される場合がある。例えば、ウランの採掘や出版業については、過半数以上がカナダ居住者でなければならない</p>	A	法人名称	Corporate name	B	登録事業所の所在州もしくは準州	The province or territory in Canada where the registered office is situated	C	取締役	Directors
A	法人名称	Corporate name								
B	登録事業所の所在州もしくは準州	The province or territory in Canada where the registered office is situated								
C	取締役	Directors								

(出所) カナディノベーション・科学・経済開発省カナダ企業庁より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

就労許可証の要件

- 外国人がカナダ国内で就業するには、外交官の公用赴任などの特殊な場合や外国籍のバスやトラック運転手など一部の特殊な職業等を除いて、ほとんどのケースで事前に就労許可証（Work Permit）の取得が必要
- 日本企業からの海外駐在員（企業内転勤者Intra Corporate Transferees）の場合、CPTPPを活用
 - 最長3年の就労許可証（Work Permit）を取得可能（延長可）
 - 職種が、経営責任者（executive）、管理職（manager）、専門職（specialist）のいずれかに該当し、企業内転勤者と認められること、また、許可申請前の過去3年間のうち最低1年以上、カナダ国外にある当該企業の経営者もしくは従業員であることが求められる
- ビジネス出張者は就労許可証の取得は不要で、最長6ヶ月滞在可能だが、2016年3月15日から電子渡航認証（eTA）の取得が義務化

現地人の雇用義務

- カナダにおける求人では、カナダ市民権保持者や永住権取得者を優先して雇用する必要があり、求める職種に対して、こうした現地人による人材確保が難しい場合にのみ、日本人を含めた外国人臨時就労者の雇用が認められている
- 外国人臨時就労者を雇用する場合には、カナダ人の労働市場に悪影響を及ぼさないことを示す労働市場影響評価（Labour Market Impact Assessment : LMIA）が求められる

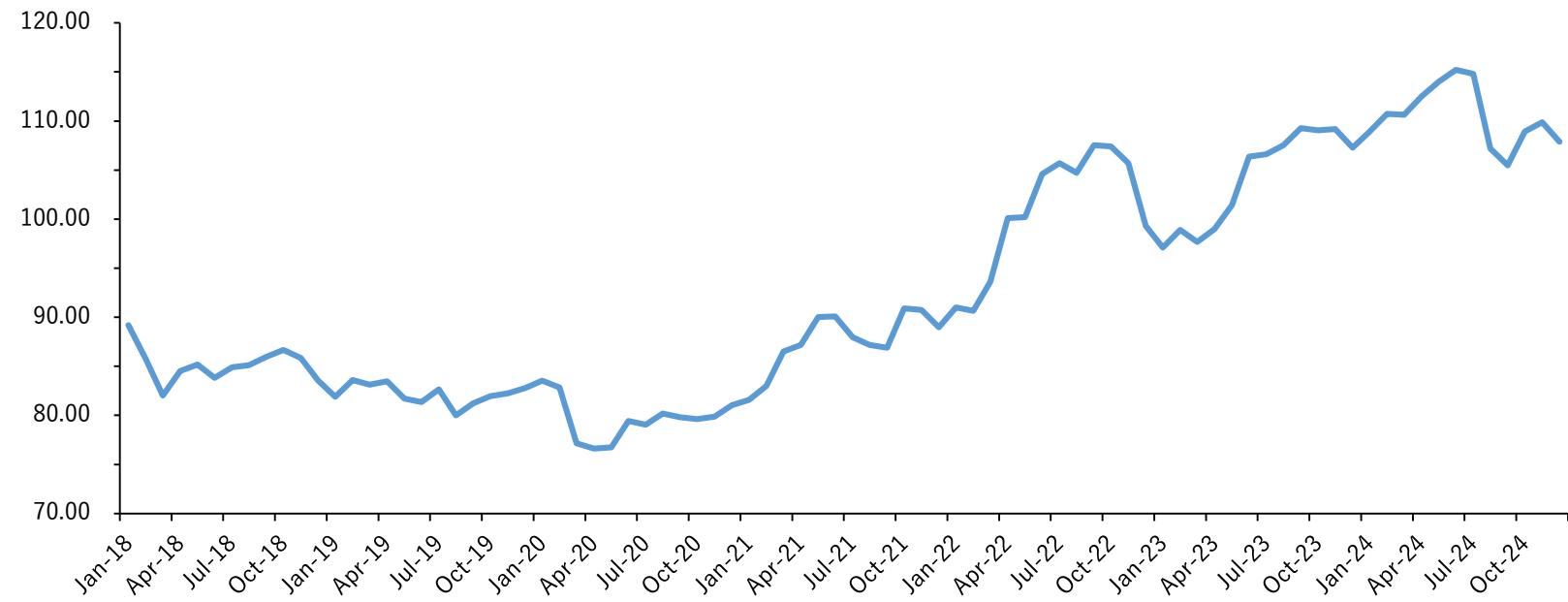
(出所) JETROより、みずほ銀行国際戦略情報部作成

	バンクローン (バイラテラル)	バンクローン (シンジケート)	アセットファイナンス	インターパンパニーローン	CP・社債	増資
メリット	<ul style="list-style-type: none"> CAD建での調達が可能 現地通貨での調達により、オールインコスト削減につながる可能性あり 節税効果 現地法人は節税効果を享受することが可能 モニタリング クレジット判断に係り銀行が定期的に業績の確認を実施するため、間接的な子会社のモニタリング機能となる可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> CAD建での調達が可能 現地通貨での調達により、オールインコスト削減につながる可能性あり 節税効果 現地法人は節税効果を享受することが可能 モニタリング クレジット判断に係り銀行が定期的に業績の確認を実施するため、間接的な子会社のモニタリング機能となる可能性あり 事務コスト 複数の銀行と一括の契約をするため、多額の融資におけるレート交渉・契約手続き・借入金管理などの事務の簡略化が可能 	<ul style="list-style-type: none"> カナダドル建てでの調達が可能 現地通貨での調達により、オールインコスト削減につながる可能性あり 信用力 子会社より対象資産の信用力が良い場合は、(スキームによるもの) 資金調達コスト削減の可能性あり キャッシュフロー改善 (スキームによっては) アセットの早期資金化が可能 オーバーランス化 (スキーム・条件・会計基準によっては) オーバーランス化の可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> 現地子会社のデフォルトリスク検討は自社にて可能 現地子会社のデフォルトリスクを検討は必要だが、自社にてリスク許容の判断が可能 ガバナンス 親子ローンの場合、返済のタイミングを親会社で事前に決められるため、親会社側での資金管理がしやすい グループ資金有効活用 他子会社・もしくは親会社にて余剰資金を保有している場合等は、グループ内の貸付により、資金の有効活用が可能 	<ul style="list-style-type: none"> カナダドル建てでの調達が可能 現地通貨での調達により、オールインコスト削減につながる可能性あり 節税効果 現地法人は節税効果を享受することが可能 資金用途 銀行借入ほど資金用途が限定されないことが多く、比較的フレキシブルに資金利用が可能 金利 (市場環境・格付によるもの) バンクローンに比べ低利での調達が可能となる場合あり 	<ul style="list-style-type: none"> 返済期間 決まった返済期間がなく、資金を子会社側でフレキシブルに利用可能 自己資本比率 自己資本比率を増加させることにより、財務基盤の強化が可能
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 稟議審査期間 銀行での稟議審査に時間を要する 親会社保証 親会社からの保証が必要になる場合あり 借入停止の可能性 (アンコミットメントライン等) 子会社の業績次第では借入不可となる可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> 稟議審査期間 銀行での稟議審査に時間を要する 親会社保証 親会社からの保証が必要になる場合あり 借入停止の可能性 融資の実行に係り、コベナント抵触時に借入停止となる可能性あり 手数料 手数料 (アレンジメントフィー、エージェントフィー等) が発生 	<ul style="list-style-type: none"> インフラ構築コスト 対象資産によっては資産情報の整理のためのインフラ構築にコスト・時間がかかる可能性あり 事務コスト 資料準備・必要手続き (Personal Property Security Act, etc.) 等のコストを考慮する必要あり 	<ul style="list-style-type: none"> 過少資本税制 (Thin Capitalization Rules) 子会社資本比1.5倍以上の親子ローン貸付をする場合、カナダ国内にて追加課税が発生する可能性あり 源泉税 カナダ子会社から関連会社 (日本の親会社等) に対して支払われる利子につき、源泉税(10%)が課税される可能性あり 移転価格税制 適正なスプレッドの判断に係り、移転価格税制を考慮する必要あり FXコスト 通貨によっては、貸出・返済の際にFXコスト発生の可能性あり 事務コスト 契約書の準備等、事務コストの考慮が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 手数料 証券業務に係る手数料が発生する可能性あり 事務コスト 事務コストを考慮する必要あり 	<ul style="list-style-type: none"> 配当源泉税 カナダ子会社から日本の親会社への配当につき、源泉税5%または15%が課税される可能性あり ※25%以上の議決権付株式を有する法人: 5% 25%未満の議決権付株式を有する法人: 15% ガバナンス 子会社によっては配当に難色を示し、資金吸い上げが難しくなる可能性あり

注：本頁は財務戦略検討の際の情報提供を目的として作成したものであり、特定の取引の勧誘を目的としていません。また、上記の記載は主観的判断を含み全ての手法を列挙しておらず、客觀性、妥當性および完全性を保証するものではありません。ご利用に際しては、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえ、貴社ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。

(出所) みずほ銀行カナダ支店作成

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2018	89.21	85.76	82.03	84.53	85.18	83.82	84.89	85.11	85.98	86.66	85.84	83.54
2019	81.90	83.61	83.13	83.47	81.70	81.37	82.64	80.00	81.23	81.97	82.24	82.78
2020	83.54	82.85	77.16	76.63	76.75	79.43	79.05	80.19	79.81	79.62	79.87	81.04
2021	81.57	82.99	86.51	87.18	90.01	90.09	87.95	87.18	86.88	90.91	90.74	88.97
2022	90.99	90.66	93.63	100.10	100.20	104.60	105.71	104.71	107.53	107.41	105.71	99.30
2023	97.09	98.91	97.66	99.01	101.42	106.38	106.61	107.53	109.29	109.05	109.17	107.30
2024	108.93	110.74	110.62	112.49	114.03	115.21	114.81	107.18	105.49	108.93	109.89	107.87



(出所) カナダ中央銀行より、みずほ銀行国際戦略情報部作成

© 2025 株式会社みずほ銀行

本資料は金融ソリューションに関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、特定の取引の勧誘・取次ぎ等を強制するものではありません。また、本資料はみずほフィナンシャルグループ各社との取引を前提とするものではありません。

本資料は、当行が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえお取扱い下さいますようお願い申し上げます。

本資料の著作権は当行に属し、本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、②当行の書面による許可なくして再配布することを禁じます。

ともに挑む。ともに実る。

MIZUHO

